

平成26年度 創業・第二創業促進補助金

事務員
湯田 えり奈



Ⅲ 採択のお知らせ

今年も梅雨の季節を迎えました。体調管理や食事など気を付けなければいけない季節ですね。皆様、体調くずされたりしていませんか。

さて、このたび「平成26年度創業・第二創業促進事業補助事業採択」の通知が届きました。そこで今回は、『創業・第二創業促進補助金』（中小企業庁）についてご案内致します。

Ⅲ 創業・第二創業促進補助金

<創業補助金>

新たなニーズでの創業プランを応援する補助金です。公募開始日以降に新たに創業する者。補助事業期間完了日までに個人開業又は会社設立を行ない、その代表となることが必要となります。

<第二創業促進補助金>

家業を活かす第二創業プランを応援する補助金です。公募開始日前6ヶ月前の日から、公募開始日以降6ヶ月以内且つ補助事業期間完了日までの間に事業承継を行なった者又は行なう予定の者。

【注】今年度の募集期間は {平成27年3月2日～平成27年3月31日} 終了しております。また今年度は「電子申請」が導入された年でもあります。

■ 補助額

	<創業促進補助金>	<第二創業促進補助金>
補助率	2/3	2/3
補助額	上限200万円	上限200万円

※申請には、事業計画の支援を行なう認定支援機関からの確認書提出が必要です。

〈参考サイト〉
経済産業省中小企業庁 創業・第二創業促進補助金 <https://sogyo-hojo.jp/26th-hosei/>

Ⅲ 「株式会社 Belldan」における申請

前回のニュースレターでもご紹介致しましたが、当事務所の代表が別会社として新たに設立したコールセンターの創業に関連して、この創業補助金の申請を行ないました。

【全国初。土業とお客様を結ぶコールセンターサービスの展開】をテーマに掲げ、事業内容と事業計画の詳細と細かな経費明細の作成を行ない、今回、初めて導入されました電子申請にて申請を行ないました。申請に対する採択率は5分の1程度という説もある非常にハードルの高い補助金です。創業者の目標や計画をして、夢などを一つずつ丁寧に物語のように作成することで素晴らしいビジョンの詰まった申請書となりました。悔いの残らない申請書作成への取り組みが今回の『採択』という結果に繋がりました。

来年度の有無は未定ですが、事業計画や事業内容、そして経費に関して見直しや整理を行なえる良い機会にもなります。来年度に向けて準備を進めてみては如何でしょうか。

Ⅲ 申請を振り返って

『創業・第二創業促進補助金』は創業者の的確な創業内容や事業計画が必要とされます。また、採択率の非常に難しく厳しい補助金でもあります。

申請時を振り返りますと創業者の理解とアドバイスあってこそ採択ですが、担当者として採択の重みと喜びを再認識する出来事となりました。今回の公募は終了しておりますが、このような補助金制度もありますことをお届けさせて頂きました。

最近では、多くの顧問先様から助成金・補助金に関するお問合せやお声掛けを頂いております。今後も皆様へ解り易い助成金・補助金のご案内に努めて参ります。